

岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画推進委員会
(令和3年度 第2回 第5次岸和田市地域福祉計画策定委員会) 会議録

会 議 名	令和3年度 第2回 第5次岸和田市地域福祉計画策定委員会
日 時	令和3年9月27日(月)10:00～12:00
場 所	市役所4階 第2委員会室
出席委員	【学識経験者】 小野委員長、河合副委員長 【市民】 岡崎委員 【地域市民団体】 大嶋委員・棕橋委員 【社会福祉関係・活動団体】 野上委員・川口委員・和田委員・稲富委員・休場委員・中井委員・杉本委員
欠席委員	
事 務 局	(岸和田市)山本福祉部長、鈴木福祉政策課長、小野担当長、林下主査 ((福)岸和田市社会福祉協議会)沖藤地域福祉課長代理
傍聴人数	5名
次 第	1 開 会 2 議 事 第5次地域福祉計画策定への取組 ①第5次計画に向けた課題について ②第5次計画(骨子案)について 3 その他 4 閉 会
配布資料	・次第 ・岸和田版地域共生社会の実現のための枠組み 資料1 ・計画の枠組みの考え方 資料2 ・計画構成案 資料3 ・団体アンケート報告書 参考資料1 ・第4次地域福祉計画・活動推進計画進捗まとめ 参考資料2-1 ・第4次地域福祉計画・活動推進計画進捗シート 参考資料2-2

1 開 会

○事務局

資料確認。

出席者が12名であり、委員会が成立していることを報告。

傍聴者が5名であることを報告。

2 議事

第5次地域福祉計画策定への取組

①第5次計画に向けた課題について

○事務局

資料1、資料2を基に詳細を説明

○委員長

いきなり計画の大枠がでてきたのですが、大きなところから話し合い、細部を詰めていくという作戦です。まず説明の内容の確認やわからないところなどがあればお願いします。

議論に入る前に、事務局から先に今後の策定スケジュールを説明してください。現時点のスケジュール案で構わないので、予定を示してもらえば、本日、どこまで議論すればよいかかわかるという趣旨です。

○事務局

本日は計画骨子案の検討ということで、骨組み(大項目、中項目、小項目)およびキャッチフレーズという大枠を検討いただきます。次回は11月下旬(第3回)を予定し、計画素案をお示し、取組の内容を検討いただきます。その次は、第4回として来年2月下旬(第4回)に最終案を確認いただき、承認をいただくという予定です。その間、年末年始にかけてパブリックコメントを実施し、市民のみなさんに意見をうかがいます。

○委員長

それでは本日は大きなところを話し合うということになります。最近では地域福祉計画もスピード感をもって策定することが求められています。本来であれば、もう少し議論を深めたいというところもあると思います。まず事務局の説明に対しての質問や意見などありますか。自由にご発言ください。

それでは、私から一委員の立場で最初に意見を述べます。資料は、データなどを基に丁寧に作成され、計画の進捗状況も進んでいるところとそうでないところが整理されていて分かりやすいと思います。

大枠を捉える上では、地域福祉をどう考えていくかということが重要だと思います。生活に直結すること、日々の生活に関わることをよくしていくのが地域福祉だと思います。増進型地域福祉はまさにこれを目指しています。岸和田に住んで良かったと思えることが地域福祉では問われているといえます。

これまでは、困った人を助ける、マイナスをゼロにすると考えられてきましたが、間違いではありません。しかもコロナ禍ではそういった側面が大きくなり、マスコミ報道もそちらに偏っています。それは事実です。

ただ、地域福祉はそこにとどまらず、日々の生活をよくしていくことを目指すことが大切です。マイナスをゼロにするだけでなくプラスにする、幸せを求める、そういった情報発信を地域にしていく。本委員会で活発に議論され、それはみなさんの思いということにもなります。

基本理念は包括的支援体制の構築が加わり、5つになり難しくなっています。包括的支援体制は国の動向に合わせたものです。公的な枠組みとして構築していかなければなりません。それらを踏まえ、岸和田としてどうするか、増進型地域福祉をどうつくるかが問題となります。

基本理念に書かれている5つはすべて重要だが、増進型地域福祉を中心に据え、メッセージとして発信する。

次に計画の体系における大項目も内容は資料のようになると思うが、出し方を工夫したい。ポジティブなメッセージとして発信し、「そういうことなら是非取り組んでみたい」と市民のみなさんが思えるような出し方をしたい。そして、このことは最終的には資料3の全体構成に関わってきます。この点は細部になるので後ほど改めて説明します。

それでは、ご意見はありますか。

○委員

基本理念の1つに「ソーシャルインクルージョンの実現」があります。内容が増進型地域福祉の「年齢や障害の有無、性別、国籍等に関わりなく、一人ひとりがその人らしい生き方を実現することができること」というところとイメージが重なってくるのではないかと。そのあたりの整理する上での考え方をお聞かせ願いたい。

それと、これだけが横文字で少しわかりづらい。計画が専門家や行政のためのものであれば、それでもよいが、市民にとっては少しわかりづらいと思います。

○委員長

それは表現についてのご指摘ですか。

○委員

表現と、内容的に増進型地域福祉と重なっているので、考え方を聞きたい。

○事務局

現行計画では、正式には「ともに生きる社会(ソーシャルインクルージョン)の実現」と記述しています。計画では同様の表現としわかりやすくしたいと思います。

○委員長

1つの問題提起として受けとめさせていただきます。これは社会的に排除された人、例えばホームレス、働けない人、引きこもり等を排除せずに一緒に暮らしていこうという理念で、2000年以降に現れた理念です。その理念を計画の中でどう位置づけるかという提起だと思います。もともと排除した社会で一緒に暮らすだけでは、今の社会が排除を作り出しているのであれば、もう一度排除する可能性があり、マイナスからゼロの印象です。大事なものは、増進型地域福祉では、マイナスをゼロに持っていくで終わるのでなく、その

人がその人らしく生きることができる社会にするということです。それをどう位置付けるかという問題提起として宿題とします。

それでは、他にご意見はありますか。

○委員

資料1を拝見しわかりやすいと思いました。ただ、「1 支えあい活動の担い手を増やす」の「②高校や大学等との連携の強化」について、現行評価の資料2-2をみると、「できていない」と評価されています。また、「2 地域で支える活動の基盤の強化」の「②空き家等を活用した地域の拠点確保」も「少ない」となっています。私たちは地域の現場で実践している目線で見ることになりますが、「できていること」と「できていないこと」を検証して、できるようにしていくことが必要だと思う。それができて初めて、実現可能な目標を設定する意味があると思います。

また、光明、常盤の話がありましたが、現行計画では市内のすべての地域で類似の懇談会を実施することになっていたが、現状では2地域だけとなっています。他の地域にどのように展開するのか、どのように広げていくのか。実現できる目標ですから、「暮らしのなかで、支えあい、笑いがあふれるまち」もいいかと思いますが、これを実現するためには、前はできなかったけど、今回、これはできるよという確約みたいなところが納得できないと、入れていく意味がないと思います。

そして、認知症の方が増える中で、後見人制度もなかなか進んでいません。関係会議の中でも前に進まず、ご本人が亡くなってしまいます。介護保険事業において、地域の協議体に参加していますが、地域福祉計画の取組と重なるところがある。庁内の他部署との連携や、2つの課での協力ができていれば、参加する方もやりがいがある。

さらに、新しい担い手を増やすことはとても大事だと思います。生活支援従事者研修で総合事業の担い手研修があります。ヘルパーの資格がなくても受講でき、高齢者の身体、高齢者を取り巻く制度、介護の一部分等について3日間受講します。総合事業の従事者を育成することが目的です。この研修の案内を小中学校で配布し、お母さんはほぼ参加しています。そういう参加された方は、何らかの形で活動したいと思っている人なので、仕事としては従事できなくても、地域で活動できる場がありますよという周知の仕方で町内なら町内で活かせるような周知方法を考えていただけたら、そのようにしていけば、新しい担い手を増やすという取組も現実的になると思います。

○委員長

3点あったと思います。担い手の養成について、総合事業関係で既に実施されているところがあって、そういう人たちが実際の担い手になっていくということをどう考えていくかというのが1つ。

また、介護保険関係で協議体として地域関係でかなり入ってきてるところがありまして、要は重複感で、「他のところでもうやってるやん」、例えば子ども関係でもうやってるかもしれない、障害関係でもやってるかもしれない、そのあたりをうまく調整できれば、全体がダイナミックに動き出す。地域福祉計画の見せ所になると思いますが、半歩でも1歩でも進めるためには、庁内連携して、できていないところを進めていく。ここは計画の「目玉」になりそうなんところなんですけど、もちろんできるところできないところありますが、できないといってやらなければ、せっかく始まりかけている芽を摘んでしまうこともあるので、非常に重要なポイントをいってもらいました。

それで、最初にいったのは、現行評価として、これはまだできてませんということであれば、できていなければ、どうすれば本当にできるのかというのがわからないまま出すのはどんなものか。計画の進捗を含めた、進め方の考え方をどうしていくかということを確認していくということです。まずこういうことがやりたいと議論することは、間違いなく大切で、ただ、実際ある程度やってみてでてきた結果に対して、今度はこうやっていこうと応答することは必要で、そのあたりの進め方を共有しておいた方がいいだろうなということで、確かにそうだろうなと思います。

事務局の方から2番目、3番目あたりで応答していただきたいので、お願いします。

○事務局

進捗評価を次期計画にどうつなげていくかということに関して。資料2-1、資料2-2が進捗評価になっています。これは毎年、実施しているものです。地域福祉は守備範囲がとてもひろく関係する担当課も多くなっています。資料2-2では、「入力担当課」という欄があり、社協さん含めて担当している担当課を記載していて、それぞれの取組をその担当課が進めています。

「現状の課題と今後の方向性」という欄がありますが、担当課で記入します。今後どのような取組を掲げていくか、「現状の課題と今後の方向性」に記載した内容を踏まえ、次の5年間どう取り組んでいくか、実行できていない部分をどうしていくのか、事務局といっしょに考え、次期計画に反映させる予定です。

○委員長

なかなか進まない取組もありますが、そのあたりについて、社協さんお願いします。

○事務局(岸和田市社会福祉協議会)

住民懇談会プロジェクトについては何をもってプロジェクトとするか、みんな理解が違うのが現状であると思います。もともとは、住民主体で現状分析を実施し、見えてきた課題をどんな方策で解決していくかということだと理解しています。常盤は校区の買い物支援に取組、光明では町会加入率の課題について、入会金2万円をなくすという取組を実践しています。福祉以外の町会・自治会の問題にも踏み込んだ事例です。地域は守備範囲が広く、福祉以外の担当も協力いただいて、光明にはあたっています。

また、常盤、光明以外でも、山滝でも実は現状分析まで進んでいて、これからというところでコロナで活動が止まってしまっているという地域もあります。追加で記載しています。また、1つの校区でも違う様子をもつ町で構成されているところもあります。例えば、府営住宅(コープラス)地域、新興住宅地域、昔から住んでる人の住宅が多い町などです。こうした地域では、町単位で考えていけないといけないということで、コープラスでは町単位で現状分析をして、それに対応した取組をしています。住民懇談会プロジェクトに入りたいところです。そのルールも定まっていない中で、住民懇談会プロジェクトをやっている、やっていないといっても意味がないと思います。この際、第5次計画に向けてルールを整えないと、言葉だけがひとり歩きする恐れがあります。大事なのは、住民が主体的に現状を把握し、必要な取組を主体的に進めていくということだと思います。そこを社協、行政がサポートしていくことが大事だと思います。感じていることは以上です。

○委員長

評価の難しさであると思います。結果をどうみるかということですが、結果に応答していくことが重要で、第5次計画にどう活かすかということだと思います。計画といっても、中身がどうなんだというところを明確にすることが必要ということが少なくとも今の委員からもできました。

庁内調整や連携については、難しいですがご検討いただき、検討するだけでなくそういう機会を生み出してもらいたい。実は基本理念の包括的な支援体制の構築は庁内体制の構築でもあり、窓口を広げていくということでもあります。地域との関わりでいえば、効果的になるようにするため、行政のタテ割りを柔軟に対応するということができればいいなということもありますし、この委員会でも、むしろサポートができると思いますし、みなさんからこの点について意見をあげてもらい、それを「できていますよ」というふうに使っていただければいいと思っていますので、1つの重要な課題ということで確認はしておきたいと思います。

○委員

計画体系の「1 支えあい活動の担い手を増やす」の「⑤新たな市民活動の担い手の発掘と育成」、「①市民活動を支える中間支援機能の強化」について。資料2-2では地区ボランティアセンターというものがでてくるが、地区ボランティアセンターがまだ実行されていないが、実行されたらどういう活動になるのかということをお教えいただきたい。

また、ボランティア活動を支える中間支援組織として市民活動サポートセンターができた。コロナでしばらく行っていない間にスペースが以前の三分の一くらいにせましくなった。他のところが3つ入っている。新しい福祉センターができる前は社協さんの中にボランティアセンターがあり、市民活動サポートセンターほど広くないが、市民活動サポートセンターの役割をしていたけれども、それが入札でNPO法人がとったんですが、相談に行っても人がいないことが多い。だから、狭いボランティアセンターに相談に行く。「機能の強化」とあるが、反対にスペースは少なくなって、「どうするのかな」って、ボランティア連絡会として本当に支えてもらえるのか心配だ。

そして、計画体系の「2 地域で支える活動の基盤の強化」の「③ボランティアの新しいあり方の検討」とあるが、「新しいあり方」とはどういうあり方か、説明いただきたい。

○委員長

中間支援機能についてのご意見です。支えあい活動の担い手を増やすということは大前提で重要な課題となっていますが、地域型、ボランティア、市民活動等といろいろある中で、まず現状の確認と、今後の機能強化がどういった内容かということだと思います。また、地区ボランティアセンターをどう考えていくかという質問です。

事務局からコメントをお願いします。

○委員

追加の質問です。「取り組みの方向性」に書いてあったが、進捗評価では、社協さんと市民活動サポートセンターとの連携ができていないとあります。これは社協さんが連携をとろうとしていないのか、連携をとろうとしても市民活動サポートセンターの方が連携しないのか、そのあたりを知りたい。

○事務局

市民活動サポートセンターは自治振興課の担当となっています。進捗シートを取りまとめる際、担当課にヒアリングをしています。担当課の考え方は、もともと社協さんがボランティアセンターの役割を実施していて、加えて別の役割を委託してやっていくということであって、同じことをやっていくということではない。社協さんのボランティアセンターがありきで、市民活動サポートセンターはNPO支援等、市民活動のサポートを実施するというすみ分けをしていくというものです。

市民活動サポートセンターとの連携については、市民活動サポートセンターで受けた相談内容が、社協さんのボランティアセンターの所管と判断した場合、ボランティアセンターにつないでいると、担当課からは聞いています。

○事務局(岸和田市社会福祉協議会)

もともとボランティアセンターは福祉系のボランティアの支援をしていたところ、環境問題、NPO法人、国際交流支援、観光ボランティアなど分野が拡大したため、拡充した市民活動を支える窓口を一本化するため市民活動サポートセンターができたという理解です。そこは、自治振興課さんも同じだと思う。

当初は、まず相談は市民活動サポートセンターに入り、社協に関係する活動は社協にふっていただくという現状できました。ただ、現状ではほとんどの相談が社協にきている状況のように感じている。市民活動サポートセンターの活動が見えにくいし、外からみたら、もったいないような状況になっていると感じています。

○委員長

一般的な話として申し上げます。他の地域にも類似のケースはあります。所轄が違う場合に、自分のところは少なくとも責任をもってもらうんですが、そこ、例えば、市民活動サポートセンターやボランティアセンターが実際トータルとして担い手なり市民活動、ボランティアというものが、全体として、岸和田の中の全体像としてうまく動いているかということがほとんど検討されないまま、動いちゃっているという、これは岸和田だけではなく、他にもありますので、そのあたり問題がはっきりしてきているので、より包括的なところからボランティア市民活動全体を岸和田ではどうすればいいんだというあたりを考えていく段階なんだろうなということです。これはやってみたらから、課題がでてきたからできることで、よりよいあり方を検討していく段階になってきていますので、地域福祉の方から提案できると思います。利用者として、活動者として、こういうところが不便なんだといっていくことはできますので、そういう段階にきているところを事務局の方で察知しておいていただいて、もしできるのであれば、庁内連携検討グループみたいなのがうまくできれば、こういった問題はどのようにいこうかというブレークスルーにつながりますので、これも問題提起としてさせていただきます。

○委員

障害者・児連絡協議会の立場から申し上げます。庁内連携に関連して。10月に委託相談事業が大きく変わります。これまでは市内全域を1つの地域として、どちらかというと障害特性に応じた支援ということで、もちろん3障害、どの障害も相談窓口として受け止めますが、委託事業にはそれぞれ得意な分野、精神障害に明るい事業所もあれば、知的障害を中心にやってきた事業所もあったという形で、市内全域を対象に市内を地域として考えてやってきたんですが、この10月から包括と同じ圏域ごとの相談支援体制に変わる

んです。そのことが、評価シートに表れていない。今後、本当にちゃんと地域福祉として障害のこの問題も包括的相談体制に位置づけてやっていくということであれば、そのあたりをきちんと位置付けもらわないと、地域ごとの相談になっていくということはいいいことだとは思っています。ただ、自分たちの力量からいって一人の相談員にオールマイティを求められても耐えられない。障害のことから、生活のことから、子どものことから、貧困のことから、でも、そこで、地域との連携が必要だということだと思えます。これまでの具体的なケースでは、地域包括支援センターと一緒に、8050問題で高齢のお母さん、障害のある息子さんを介護している中でいっしょに連携して支援してきたと思っています。身近なところにしっかりした相談体制があれば障害のある方にとってもとてもよいことです。でも、地域福祉に新しい相談体制が位置づけられていないことにとてもショックを感じました。具体の施策と計画と、意識を持って取り組まなければ、地域ごとの相談窓口と分けたところで、実際それは本当に機能していくのかというところで不安がありますので、障害者支援課と連携し、地域福祉計画に反映していただきたい。

また、インクルージョンや人権尊重とありますが、障害分野では差別解消法があります。ここでいいたいのは、どういう差別がどこであったということではなく、合理的配慮をどれだけ進めるかということです。コロナ禍で情報弱者への合理的配慮が進んでいないことが浮き彫りになりました。給付金やワクチン接種などのことでも、聴覚障害者にとって電話番号のみの問い合わせ先しか載ってなかったりとか、ファックスを追加してお願いしなければいけなかったり、障害児学校が休校になって映像教材になった時、手話通訳や字幕が入っておらず、聴覚障害児には届いていませんでした。岸和田市全体、あるいは地域ごとにいろいろな取組ができればと、そういう差別や合理的配慮の問題もどこかで取り上げていただけたらと思います。

○委員長

全体としては身近なところでの相談ということで、高齢分野が先行してきたという経緯はありますが、これから各分野そうですが、障害分野もしっかり反映させるということだと思えます。もうひとつは、合理的配慮をどう考えていくかということ。地域福祉としてメッセージを反映させることはできないかというご提案をいただいているので、検討させていただくことはできるかなと思います。

難しいのは、重複してきている部分があって、それぞれ縦割りになっているところでなかなかそこが、もうそこが始まっているということがあるので、柔軟に対応していくことが重要ですので、ただ、委員会として先ず、住民、当事者の立場から見てどうなんだという意見を発言する場でもありますので、今のような形で発言いただければ結構です。他にありますか。

○事務局(岸和田市社会福祉協議会)

計画がすべてではないと考えています。包括圏域で地域支援専門者会議を立ち上げ、社協が事務局をやっています。包括、いきいきネット、社協の三者が参加し、2か月に1回、情報共有しています。モデル的に障害センターに参加いただき実施している。6圏域に広がっていきますが、社協から声かけのタイミングを計っているところです。計画書に記載するには微妙なところで、これまでの3者では高齢者に偏っているので、そこに障害センターから参加いただければ、幅広いケア、包括的ケアができます。これは実務レベルでは既に始まっているので、先にご報告しておきます。

○委員長

計画にどうするかというより、現実の共有ということでした。

さて、最初の宿題は、5年後の目指す姿を表すキャッチフレーズ、計画の大項目についての検討でした。このあたりはいかがでしょうか。

○委員

直観ですが、事務局案を見た時、大阪人としては、「わらい」という言葉は「はじけた」イメージがあるので「笑顔」の方がよいと思います。「笑顔」はマイルドなイメージがあります。

○委員長

大阪流の直観です。ありがとうございます。他にいかかでしょうか。

○委員

光明などモデル地区を展開していくという話もあったが、自治会では福祉関係の情報がない。町会には定期的に情報がきますが、自治会は福祉のことを知らない。市は自治会と定期的な会合はあるのか。自治会と情報交換して意思疎通を図らないとボランティアを含めて、広まっていけないと思う。行政と自治会の意思疎通はどのようにしているか知りたい。

○委員長

町会連合レベルでは情報が届くが、単位自治会レベルに対してはどのようにになっているかという質問です。担当は違うかもしれませんが、自治会への声かけ、情報提供はどのようにになっていますか。

○委員

この委員会の内容もわかりづらい。というのは、普段、自治会には情報が入ってこないため、わかりづらい。ただ、町会の福祉担当が会議で本当にわずかに情報提供するくらいです。昨年度では、福祉担当からボランティアがいないので、探してほしいということがあった。しかし、誰も見つからず、1年間かけて、協議員の役割にボランティア担当という言葉を入れさせてもらった。そして、要支援者にマスクを配るということがあり、情報が何もなしの中、ボランティア担当がマスクをポストに配って歩きました。目的は福祉担当にしてみれば、要支援者の様子を見ることで、それではいけないということで、次にポストに入らない消毒液ならば手渡しで様子の確認になるので、これで話をとおしてほしいということになった。このような状態で、自治会には情報がほとんどない。

○委員長

貴重な事例報告です。大きい項目でいうと、支える人を増やすという点で、福祉教育ではないが、福祉実践の中で体験し、他にも展開していく。CSWさんなんかがこの話を知っていれば、他の地域にも紹介できる。このように専門職を地域とうまく関わらせる仕組みができれば、地場から広がっていくすごいアイデアだと思いますし、支え手をどう考えていくかということだと思います。

他、いかかでしょうか。大枠としては、まず5年後にこういうのができたらいいなということを共有できたらと思います。こういうというのは、今できる限り5年後で一番いい状態を想定してもらって、今の感じでいったら、暮らしの中で支え合って、「わらい」なのか、「えがおがあふれる地域」になっていけばいいなど。今、コロナで「えがお」などいってられないという意見もあるかもしれませんが、そうではなくて今はそうかもしれないが5年後にはこうなっていきたいというメッセージとしていいかどうか、それをやるのに、支え手が重要なんだという面と、支え手にまかせっぱなしにするのではなく、その地盤も強化する。そして、専門職が関わるようなところでは、相談が必要などころではちゃんと相談がうけれますよ、だとか、そういう支える仕組みが整っていくような形になれば、5年後の姿のキャッチフレーズの現実性が見えてくる。そのあたりをだいたいこんな感じでいいのか、もうちょっとこうだというご意見をいただければというあたりです。

また、私が最初に言いました通り、マイナスからゼロでなく、さらにプラスを目指すという地域福祉についても、ご意見をお願いしたい。どういう形で地域福祉を考えていくかというあたりです。

○委員

地域包括のほうに務めております。委員長や社協さんがおっしゃる通り、住民懇談会プロジェクトや協議体など、私も名前にあまりこだわらなくてよいと思っています。安心ネットワーク会議や地域ケア会議も議論しましたが、地域ケア会議は地域ケア会議として地域住民が集まるんですが、社協さん、専門職ネットワーク会議とおっしゃってもらいましたが、包括とCSW、社協、障害の地域活動支援センター「かけはし」さんに入ってもらって以前からやってもらっているんですが、今度、11月11日に大きな会議があります。現在コロナ禍で、多くの地域活動がほぼ止まっている中、工夫して活動しているボランティア、町会、福祉委員、民生の活動を知ってもらうことを目的に50人程度が集まります。ちょっと動いている活動、給食会ができなくなり、配食弁当に変えたところなどを発表してもらい、葛城の谷の圏域の中で情報共有として、社協さんからのボランティア活動の助成金があり、有効に使いたいという地区の方の意見があって、声をかけさせてもらって、小さいことを情報共有して、そういうこともできるということをわかってもらって地域活動に活かしてもらったらいいというところで、動いていないところでも、福祉について話をさせてもらいに行くと、会長、副会長さんなんかもそんなことははじめて聞いたという人もいますが、町会長も代わっていくので、そういう担当の人たちと、代わっていくというところが、高齢分野にはなるんですが、包括の役割かなとも思いますので、一番大事なのは専門職が連携して情報を集約して地区へ情報発信することだと思います。一番大事なのは、自分たちが知っているだけでは動かないので、小さな話を大きく情報発信することなので、連携が大事だと思います。そういうところが計画の担い手を作っていくための連携もしながら、何が足りないのかといわれた時に、葛城町では、地域に班ごとに分かれていて、班長さんが1軒ずつもっていってもらい、10軒くらいもっています。その何か困ったら包括に連絡してくれたら、包括はこういう手続きを踏んでこういう支援をしていますよということを、そういう人達に知ってもらいたいから、そういう人たち向けの勉強会をしませんかというお声かけもさせてもらって、地道な活動にはなっていくとは思いますが、そんな形でシェアさせていただけたらと、それも地域の方々の連携の中から出てきた話で、先ほどの専門職ネットでも話して、それでは報告してもらうことになったので、連携が一番大事だと私は思います。

○委員長

計画の体系にも情報発信力とありますが、形だけでなく、地域活動の中で地道に伝えるというのも非常に重要だし、地域に応じた情報発信のあり方とか、コロナという理由をつけて活動を止めていても時間は過ぎていきます。コロナであってもこれはできますよとポジティブに捉えてできることやると発信していくことが大切だと思います。

さて、最初の宿題である5年後の姿や計画の体系は、このくらいからやっていくということでよいでしょうか。

○副委員長

副委員長というより、一委員として述べます。計画は作って終わりではなく、次につなげていくことが大事で、どういう観点で次期計画を策定したらよいかということをコメントしたいと思います。増進型地域福祉の考え方である、マイナスからゼロでなく、プラスという理想につなげていくときに、どうしたらいいかと思ったときに、具体的なエピソードや創意工夫がなされているとありましたが、創意工夫をもっとしていき、創意工夫ということからの評価のあり方ということが重要ではないかと思いました。評価のあり方については第4回委員会のテーマであるかもしれませんが、次期計画の大きな柱として創意工夫ということを計画段階で打ち出したほうが、結果もその観点でみることができるし、意識していくことにもなるので、いい事例や創意工夫をどんどん発信して、応援していくということがあればいいと思いました。資料2-1は、取組を「できたか・できていないか」で評価されがちになりますし、資料2-2では成果数値の欄はありますが、数値も重要ですが質的な評価、工夫が数は少ないかもしれないがこういうことがなされたというものがあると、課題を自分ごととして捉えて、市民一人ひとりが主体的に取り組んでいくことが、「市民懇談会とはいわないけどあるよね」と、質的な部分をとらえることができる。ただ、それをどこに記述するかという悩む部分がありますが、基本理念の増進型地域福祉のところに「創意工夫をだして応援していきましょう」みたいな感じでポジティブに記述してはどうでしょうか。

○委員長

最近では、やたらエビデンスが求められプレッシャーが強いなかで、その意味では少し楽になるご意見をいただきました。量と質の両方が必要だと思います。質的な観点で進捗管理もできると思います。

さて、全体としての方向性について、このあたりから進めるということで賛同いただけますでしょうか。

(一同異論なし)

最後に申し上げたいのは、冒頭申し上げた通り、基本理念について、どのあたりをしっかりと取り組んでいくかということで、増進型地域福祉を中心に打ち出していくということです。また、インクルージョンについてもご意見がありましたので、このあたりを整理して基本理念の全体を見直す。

また、資料3の全体構成については、事務局案はオーソドックスな優等生的な構成になっています。よくある計画の構成です。そこで、構成として最初に岸和田が何を目指し、何がしたいかを示してはどうか。つまり、第2章「基本理念」、第4章「計画の枠組み」、第5章「施策の展開」を最初にもってくる。

市が何をやりたいかを示す「施策の展開」が後ろにあると、行きつくまでに読むエネルギーを使ってしまふ。基本理念、具体的な枠組みで、「市としてこうしていく」ということを示した上で、「なんでそうなのか」という理由として後のほうに「計画の策定にあたって」や「本市の状況」を示す。つまり、結論先行型ということ

です。そのほうが市民や現場のみなさんに伝わると思いますので、そういう修正の方向性を考えています。このあたりはみなさんよろしいでしょうか。

それでは、事務局で案として組み替えてもらい、次回、案として出してもらい、みなさんでもみたいと思います。次回は中身の具体化された項目の検討になります。ただ、他の委員からもあったように、計画としてどこまで書くかということもあります。計画に記載すると記録されることになるので、評価の対象になります。考え方を示しておいて、枠組みをつくっておいて、その中で具体的なことは現場がやりやすいように考えるというやり方もあります。次回はこの計画としてそのあたりをどうするか、みなさんのご意見を踏まえて考えたい。

今日の議論で見えてきたのは、住民レベル、専門職レベル、行政がそれぞれやるべきことがあり、関わり合いながら地域福祉は進んでいくということが見えてきたと思いますし、それぞれがやることを実施しながら、全体としてどうしていくかを計画策定の場で考えていくというイメージがでてきたと思います。本日のテーマのように、それぞれが笑顔あふれる地域をつくるために、どう地域福祉計画をつくっていくかをみなさんと考えてきたいと本日の議論の中で感じました。

他に何かありますか。

○委員

エピソード、具体的な話が重要ということで、参考までに沼町の取組を紹介します。沼町では7、8年取り組んできたことがあります。10年前から町会館の老朽化が課題になっていました。建て替えには億単位のお金が必要になります。当時は会館は祭りのためだけに使用されていました。全町で町民みんなの理解を得るためには、気軽に利用できる文化活動、自己啓発、スポーツなどのクラブ活動を実施することが必要と考えました。指導者も町会で探し、講師を招いて、華道、ガーデニング、書道、卓球なども実施しています。また、町内新聞で参加者を募集したり、口コミで広報しました。現在、5ぐらいではじめ、10の部活動(趣味口座)を実施して、100円/月をいただいています。延べ100人以上の町民が参加し、毎日活動しています。複数の講座に参加している人もいます。

はじめ、町民に具体的に呼びかけ、1軒1軒に足を運び全戸を周り、建て替えを達成できる金額が集まった。その結果今の新しい会館となりました。さらに、4年前に防災委員会を立ち上げ、声かけし70名に委員になってもらっている。町会役員を入れて100名となり、ヘルメット、防災ベストを配布し、緊急時に集合することになっている。会館の建て替えの取組で帰属意識が高まった結果、協力体制ができたと思います。広い会館ですが、民間の清掃事業者を入れずに、毎月自分たちで当番で清掃活動をしています。昨日も約30名参加しました。集まりやすいきっかけをつくるのが大切だと感じています。ただ、担い手不足という課題はあります。ちょっとずつよくしていければと思います。

○委員長

まちづくりの教科書にできそうな事例報告です。今後は、すべての人が参加できればさらによいと思いますし、インクルージョンだし、そのためのバリアフリーなどの課題を一步步解消することになると思います。そのよう創意工夫が伝わると、地域福祉はこんなふうに展開すれば最初の1歩が踏み出せるみたいなことを共有することが大事だと思いました。

既存の地域福祉計画のような硬い感じでなく、そういった事例をみせていければ、市民に親しみがわくというアイデアをいただいたように思います。

それでは、議事としては以上です。事務局にお戻しします。

3 その他

○事務局

貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。次回は計画素案をお示しし、取組内容をご議論いただきます。本日いただいたご意見は素案に反映していきたいと思います。ただ、計画にどこまで記載できるかというところで難しい部分もございますので、委員長、副委員長と相談しながら進めてまいります。みなさまも協力お願いします。

次回の日程は11月26日(金)、午前中を予定しています。場所等については改めて案内文書で通知します。

また、本日の会議の内容は議事録を作成して、市のホームページで公開します。

4 閉 会

○事務局

それでは、これにて閉会とします。ありがとうございました。